

令和

8 年度

六戸町

周産期母子医療センターアクセス支援事業

六戸町に住所のある妊産婦さん等が、妊婦健診や出産、子どもの面会のために、遠方(片道60分以上の移動時間を要する距離)の医療機関等へ通院した際に要した 交通費 や 宿泊費 を助成します。

◆◆◆ ご自身が対象になるのか分からない場合は、六戸町福祉課へご連絡ください ◆◆◆

《 対象となるかた 》		《 上限回数・期間 》	《 助成される費用 》	
妊娠中（妊婦健診アクセス支援事業）				
(1)	自宅※1 から、妊婦健診を受けられる医療機関まで60分以上	最大 14 回	○ 交通費の 8 割 …自家用車、有料道路 公共交通機関 …タクシーは対象外	✗ 宿泊費
(2)	医学的理由※2 により妊婦健診を受けられる医療機関が限られ、自宅からその医療機関まで60分以上 【医師署名等記載必須】			
(3)	妊娠後期に転院する必要がある、自宅から転院先まで60分以上 (妊婦健診を受けている医療機関が分娩を取り扱っていない等)	最大 7 回		
出産のための入院（妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業）				
(4)	自宅から、出産できる医療機関まで60分以上	対象医療機関までの 往復分	○ 交通費の 8 割 …自家用車、有料道路 公共交通機関、タクシー	○ 宿泊費(2,000 円の自己負担あり)
(5)	医学的理由により出産できる医療機関が限られ、自宅からその医療機関まで60分以上 【医師署名等記載必須】			
出産後、子どもへの面会（周産期母子医療センターアクセス支援事業）				
(6)	周産期母子医療センター※3 の NICU または GCU※4 に入院している子の母	子の誕生日から 退院日まで (最大2か月・上限 10 万円)	○ 交通費 …自家用車、有料道路、有料駐車場 公共交通機関、タクシー	○ 宿泊費

※1 自宅…住所地。里帰りしている場合は里帰り先の居住地。

※2 医学的理由…様式第 2～3号の裏面に対象となる疾患が記載されています。

※3 周産期母子医療センター…県内の総合周産期母子医療センター：青森県立中央病院

県内の地域周産期母子医療センター：青森市民病院、弘前大学医学部付属病院、むつ総合病院、八戸市立市民病院、国立病院機構 弘前総合医療センター

※4 NICU または GCU…NICU は新生児特定集中治療室、GCU は新生児治療回復室のこと。

≪ 申請に必要な書類 ≫

- ・母子健康手帳の写し(妊婦健診受診日、出産日の記載箇所)
- ・交通費に係る領収書
- ・宿泊費に係る領収書
- ・通帳の写し



必要な書類は、福祉課の窓口または、
町ホームページからダウンロードしてご使用ください。

≪ 注意事項 ≫

- ・対象(6)の方は、面会に行く際に「青森県周産期母子医療センターNICU・GCU 面会状況報告書:様式第2号」を毎回持参して記載してもらってください。
※さかのぼりでの記載はできません。
- ・令和8年4月1日から令和9年3月31日までの利用分が対象となり、申請期限は令和9年3月31日までです。申請期限を過ぎると助成できなくなる場合があります。
- ・年度をまたいで利用する場合は、年度ごとに申請が必要です。

≪ 申請・問合せ先 ≫

六戸町福祉課

〒039-2392 六戸町大字犬落瀬字前谷地 60

電話. 0176-55-4492

左記に加え、

対象(1)の方 → 六戸町妊婦健診アクセス支援事業助成金申請書兼請求書
妊婦健診アクセス支援事業助成金申請書:様式第2号(表のみ)

対象(2)の方 → 六戸町妊婦健診アクセス支援事業助成金申請書兼請求書
妊婦健診アクセス支援事業助成金申請書:様式第2号(両面)

対象(3)の方 → 六戸町妊婦健診アクセス支援事業助成金申請書兼請求書
妊婦健診アクセス支援事業助成金申請書:様式第2号(表のみ)
※ただし、医学的理由による場合は両面

対象(4)の方 → 六戸町妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業助成金申請書兼申請書
妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業助成金申請書:様式第1号(表のみ)

対象(5)の方 → 六戸町妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業助成金申請書兼申請書
妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業助成金申請書:様式第1号(両面)

対象(6)の方 → 六戸町周産期母子医療センターアクセス支援事業助成金申請書兼請求書
青森県周産期母子医療センターアクセス支援事業助成金申請書:様式第1号
青森県周産期母子医療センターNICU・GCU 面会状況報告書:様式第2号



「自分が対象になるか知りたい」
「どの書類が必要か確認したい」など
分からないことがありましたら
お問合せください

